

東久留米市

電子請求システムの概要について

～会計DXによる業務効率化と地域全体の電子化普及に向けて～

01

ご挨拶

<東久留米市>

02

東久留米市電子請求システムの概要について

<東久留米市>

03

提供するシステムの概要について

<システム事業者>

04

初期設定について

<システム事業者>

05

操作イメージについて

<システム事業者>

○ 東久留米市電子請求システムの概要

1 システムによる取引の概要

地域社会全体のデジタル化に寄与する取組みとして、東久留米市は電子請求システムを導入します。これにより、事業者様は、「請求書」を市へデジタルで送付できるようになります。

更に、取引内容によっては、「見積書」「契約書」「発注書」「納品書」をデジタルで送付できるようになります。

2 システムによる取引の開始時期

令和6年3月1日より順次開始します。

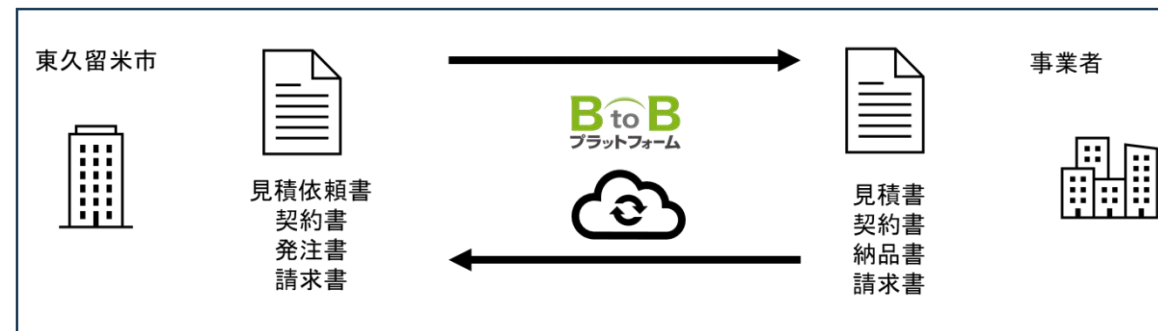
3 事業者様へのお願い

- ① 原則全ての取引において、3月1日より「電子請求システム」で請求書の発行をお願いします。
- ② 取引の内容によっては、東久留米市より見積依頼を行いますので、その後「見積書～納品書～請求書」までの電子化をお願いします。
(完了後一括払いの取引のみ)
- ③ 取引の内容によっては、東久留米市より発注書を発行しますので、その後「納品書～請求書」までの電子化をお願いします。
(単価契約の取引のみ)
- ④ 取引の内容によっては、契約書の電子化を選択出来ます。

4 事業者側の費用について

東久留米市との取引におけるシステム利用は、件数に関わらず基本的に無料となります。
※市との取引には使用しない拡張機能等の利用は有料となる場合があります。

市とシステム上で見積書・契約書・発注書・納品書・請求書を送受信することができます。



電子請求システムによる請求書の発行開始までの流れ

○ 電子請求システムによる請求書の発行開始までの流れ

【重要】

手順 1

システムの利用申込
[令和6年2月5日より]

東久留米市電子請求システムの利用申込を、以下の申請フォームより行ってください。

<https://logoform.jp/f/ndtTZ>



手順 2

操作マニュアルの取得
[令和6年2月20日より]

東久留米市のホームページより、操作マニュアルをダウンロードしてください。

<https://www.city.higashikurume.lg.jp/shisei/jigyosha/1023555.html>



手順 3

東久留米市からの招待メールの送付
[令和6年2月20日より順次]

電子請求システムで取引を開始するには、市からの「招待メール」を受信した後、初期設定が必要となります。招待メールは、申請フォームにてご回答頂いたメールアドレス宛に、順次送付します。

手順 4

システム初期設定
(ログインID・パスワード／初期設定)
[令和6年2月20日より順次]

市からの「招待メール」をご確認後、ログインIDの設定と初期設定をお願いします。
<初期設定>会社情報等の設定をお願いします。
※手順2でダウンロードできる別紙操作マニュアル（初期設定等）をご確認ください。
※初期設定にあたり、別紙操作マニュアル（初期設定等）に記載の専用ダイヤルをご活用ください。

手順 5

電子請求システムによる請求書の発行開始
[令和6年3月1日より]

上記「手順1～4」が完了した事業者様を対象に、令和6年3月1日より請求書の発行を開始します。

電子請求システム

（BtoBプラットフォームサービス）の運営会社について

□ 運営会社概要

会社名	株式会社インフォマート（東証プライム市場：2492）
代表者	代表取締役社長 中島 健
本社所在地	東京都港区海岸1-2-3 汐留芝離宮ビルディング13階
営業所	西日本営業所（大阪市淀川区西中島） カスタマーセンター（福岡市博多区博多駅前）
設立	1998年（平成10年）2月13日
資本金	32億1,251万円
事業内容	BtoB（企業間電子商取引）プラットフォームの運営
連結子会社	株式会社Restartz 株式会社インフォマートインターナショナル（香港法人）
従業員数（連結）	791名（正社員590 / 派遣201 2023年9月末現在）
URL	https://www.infomart.co.jp/



「BtoBプラットフォーム」が
目指す世界を動画
<https://www.infomart.co.jp/movie/>

全業界に向けて8つのプラットフォームを展開し、自治体と企業、または企業と企業のさまざまな商行為を電子データ化。生産性向上・売上拡大はもとより、時短、コスト削減、ペーパーレスも実現できる、クラウドサービスを提供しています。

国内企業 **1,020,374社**（2024年1月28日時点） が利用するクラウドサービスです。

受発注

発注～受注、請求金額の確定までを総合管理することにより、受発注業務の時短とコスト削減を実現する仕組みです。▶

規格書

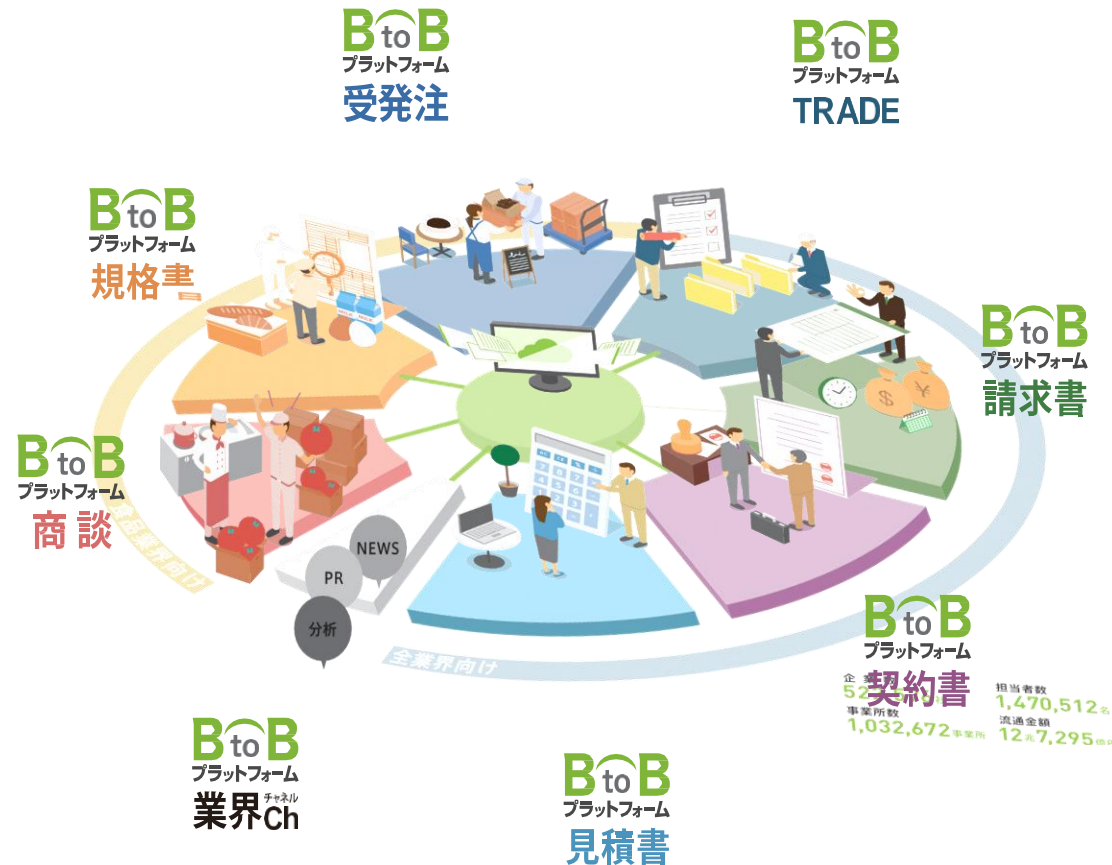
食の安心・安全に不可欠な商品規格書を外食・卸・メーカー・原材料メーカーの各企業間で、データ共有する仕組みです。

商談

販売側と仕入側の企業をダイレクトにマッチング。効率的に理想の商品や取引先を見つけることができる仕組みです。

業界ch

新規取引・協業、既存取引拡大を目的に、相手を知る「情報の収集・分析機能」と、相手に知らせる「企業・商品PR機能」を提供。▶f



TRADE

あらゆる商材の"見積・発注・受注・納品・受領・検収"までの取引を一元管理。

請求書

電子請求書の受取・発行のほか、支払通知書機能、督促機能、消込機能などを搭載。業界や企業規模を問わずにご利用いただけます。▶P7

契約書

契約書の締結・管理・社内承認を一元管理。最新のブロックチェーン技術により、契約内容の信頼性（機密性）を確保します。

見積書

見積書の作成・発行はもちろん、保管や開封状況の確認、質問・回答の履歴管理など、さまざまなやり取りや業務を一元管理。▶

電子請求システム 「BtoBプラットフォーム」サービス概要について

BtoBプラットフォームとは

株式会社インフォマートが提供する「BtoBプラットフォーム」は、
見積・発注・納品・検収・請求書の電子取引をワンストップでデジタル化するクラウドサービスです。取引にかかる業務を大幅に改善し、ペーパーレス化を実現するシステムです。また、電子帳簿保存法に対応、そして2023年10月1日に導入されたデジタルインボイスの標準規格（適格請求書等保存方式）にも対応しています。

ご準備いただくもの

【対応OS、ブラウザ】

[Windows] IE11, Edge, Chrome, Firefox

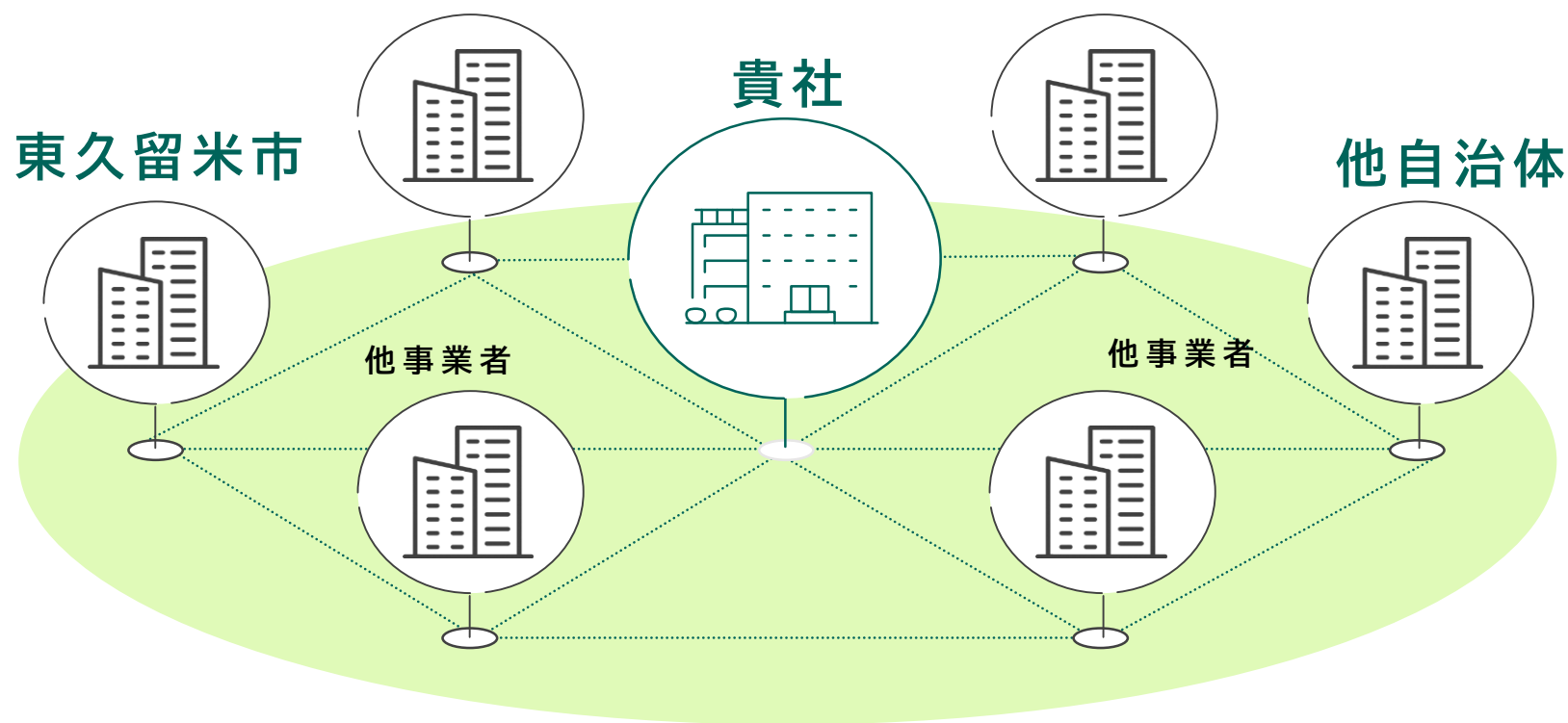
[MacOS] Safari, Chrome, Firefox

その他推奨環境につきましては以下のURLをご確認ください。

https://www.infomart.co.jp/guide/function_f.asp



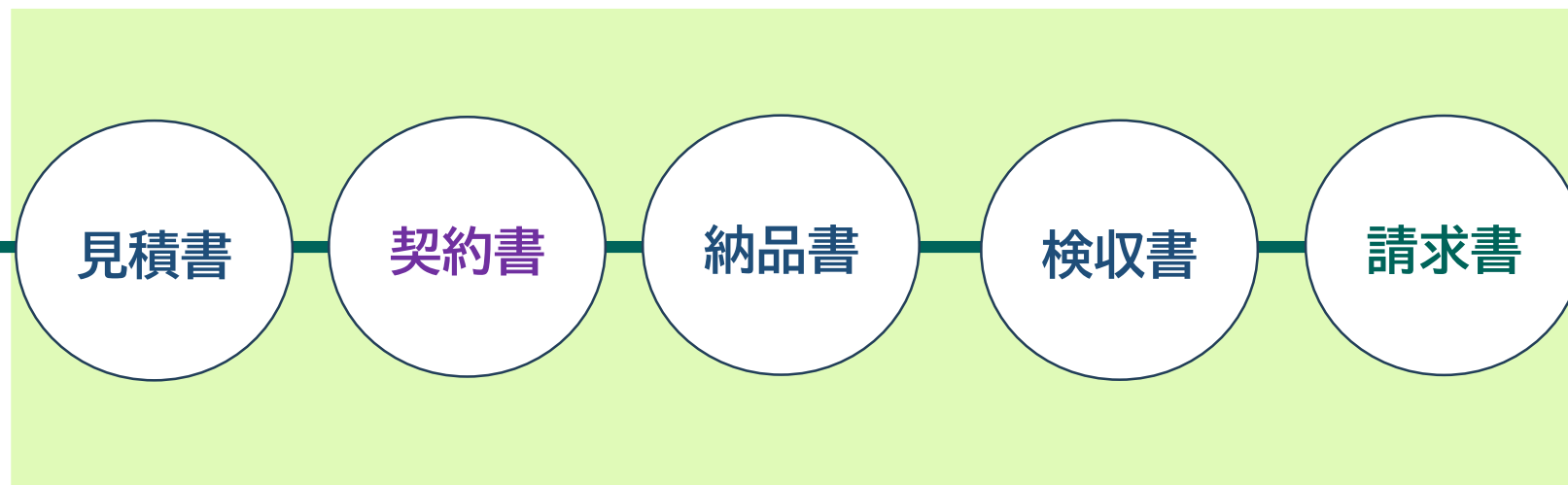
プラットフォームIDが1つあれば、プラットフォーム導入済の
自治体・公営企業・事業者間で取引できます。



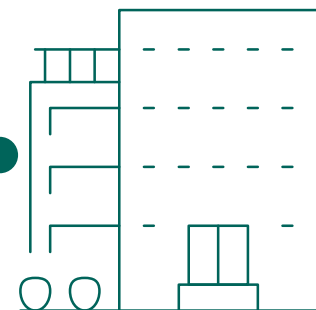
プラットフォームID1つで「見積、契約、発注、納品、検収、請求」
すべての商取引の帳票をワンストップで電子化できます。

1つのIDで複数帳票の電子化

貴社



東久留米市



□ 4 BtoBプラットフォーム機能について 一部抜粋

01 インターネット接続可能なPCで利用可能

02 見積書、契約書、発注請書、納品書、
検収書、請求書を電子取引する機能

03 各帳票の到着を知らせる通知機能
(メールアドレスに通知)

04 各案件ごとにメッセージのやりとりが
可能 (メッセージ機能)

05 双方から差戻しする機能 (メールアドレス
に通知)

06 取引相手方の確認状況の可視化
(未開封・開封・承認など)

07 請求書未開封の取引先への催促メール
送信機能

08 発行済請求書の検索・閲覧機能と
データ出力 (CSV・PDF) 機能

○ 5 BtoBプラットフォームメリットについて

見積から請求までの取引をオンラインで一元管理することで、
業務効率化、ミスの削減を実現

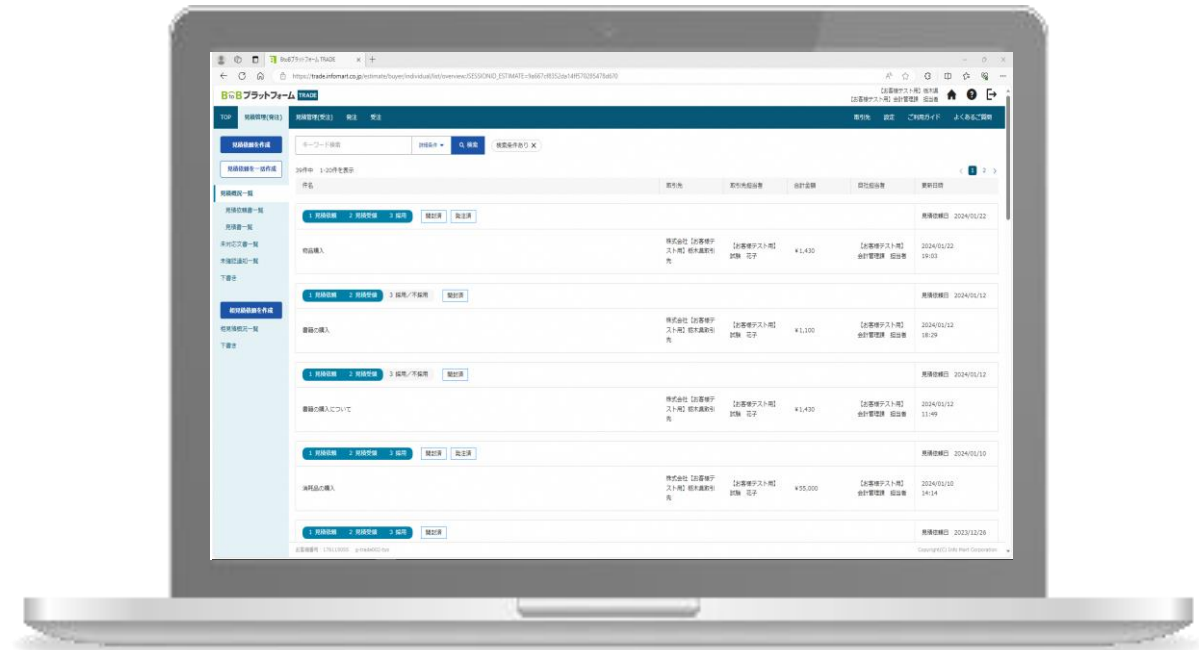
① すべての取引を一覧で管理

市と取引した**見積書・契約書・発注書・納品書・検収書の帳票データは、請求書に自動的に関連付け**されるため、一元管理が容易になります。

② オンラインによる即日取引

オンラインによる即日発行～受取が可能。また**各取引の履歴が可視化**され、進捗管理が容易になります。

<プラットフォーム管理画面サンプル>



契約締結の電子化により、コスト削減・改ざん防止を実現

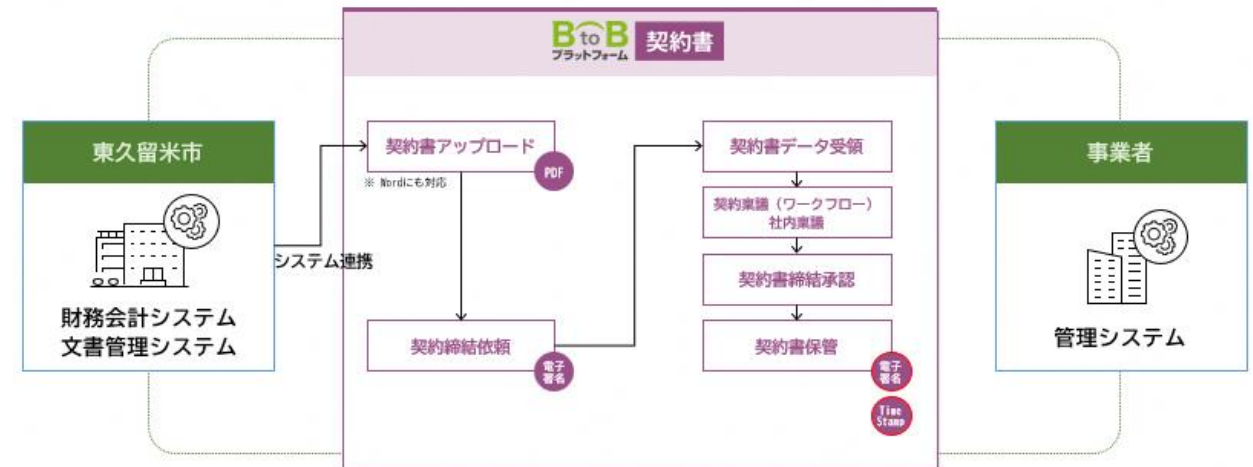
③ コスト削減（印紙税が不要）

印紙の課税対象は、印紙税法第二条により、「課税物件に掲げる文書」として書面の文書だけを指しているため、電子文書は含まれないとするのが一般的な解釈となっています。

④ 契約内容の改ざん防止

契約書データが正式なものである事を証明する「電子署名」と改ざんされていないことの証明・存在証明となる「タイムスタンプ」を付する事で、法的に問題なく契約締結ができ、契約内容の書き換えを心配する必要がなくなります。

<取引全体イメージ>



見積依頼から請求書をキャッチボール方式で電子取引する
システムにより、双方の入力作業の軽減と入力ミスの防止に繋がります

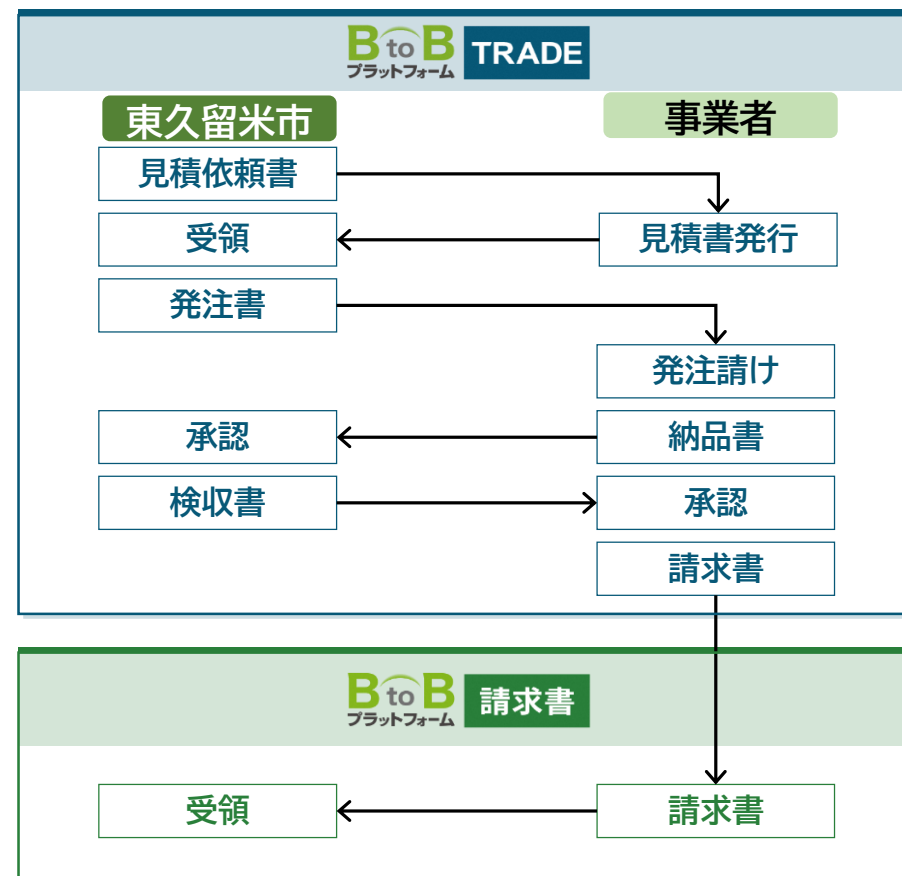
⑤ 帳票キャッチボール方式

事業者様は、市から受信した帳票データを引用して見積書・納品書・請求書の作成が可能のため、入力ミスによる金額の不一致等を防止します。

⑥ 不備による差戻防止

各帳票はテンプレート化しているため、必要事項の記載漏れや不備による差戻しを防止し、再発行などの手間を削減します。

<取引全体イメージ>



□ 8 BtoBプラットフォームメリットについて

BtoBプラットフォームは、法的要件を満たすサービスとして
事業者の皆様も安心してご利用いただけます。

⑦ 電子帳簿保存法に対応

電子帳簿保存法に準拠し、取引に関する帳票はクラウドサービス上で10年間、電子保管されます。
また、改正電子帳簿保存法のデータ保存に関する3つの要件を満たしています。

⑧ インボイス制度に対応

BtoBプラットフォーム請求書は、電子インボイスに対応しています。

＜適格請求書おもてイメージ＞

おもて情報 明細情報 履歴・質問

請求書

請求先 〒000-0000 東京都港区芝大門 1-2-34-5 TEL:03-5555-5555 有限会社インフォ物産	請求元 〒151-0071 東京都渋谷区本町 3丁目インフォビル15階 TEL:03-1234-5678 インフォプロジェクト株式会社 東海支社 登録番号 T1234567890123	請求書発行日 2022年9月23日(水) 請求書番号 IM0000000732021 締日 2022年9月20日(日) 支払期限 2022年4月30日(土)
--	--	---

平素は格別のお引立てを賜り、誠にありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

請求金額 62,860

件名:

※BtoBプラットフォーム 請求書では、請求書送付者のID及び履歴情報保管により、信頼性が担保されています。

前回請求金額	調整金額	繰越金額	今回請求金額(税抜)	今回消費税額	今回請求金額(税込)
02		03	58,300	4,560	62,860
10%対象(税抜)	20,000	消費税額	2,000	請求金額(税込)	22,000
8%対象(軽減税率 税抜)	32,000	消費税額	2,560	請求金額(税込)	34,560
非課税対象(税抜)	6,300	消費税額	0	請求金額(税込)	6,300

- ①適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ②税率ごとに区分して合計した対価の額
- ③消費税額等

1

見積から請求まで、1つのIDで ワンストップデジタル完結

1業務ではなく、取引文書全体の取り組みがワンストップで完結
各文書ごとのサービスでシステム連携の構築が不要



業務効率化
経費削減効果

2

事業者皆様の業務デジタル化 を実現

インボイス制度・電子帳簿保存法に対応
利用料無料(機能拡充による有料版もあり)



便利で手軽に始められる
サービスとして
デジタルシフトを促進

3

事業者の豊富な利用実績

1国内企業の1/3にあたる100万社の利用
プライム市場企業の93%の利用



安心してご利用可能

○ システム_東久留米市との取引パターンについて

1

電子請求システム 取引パターン まとめ

※電子請求システムでの取引は、以下の3パターンのいずれかにより実施します。

取引パターン①

請求書のみ

原則全ての取引において、3月1日より「電子請求システム」で請求書の発行をお願いします。

～取引の内容によっては、東久留米市から以下のパターンでお願いする場合があります～

取引パターン②

見積依頼から
請求書まで

東久留米市より見積依頼を行いますので、その後「見積書～納品書～請求書」までの電子化をお願いします。（完了後一括払いの取引のみ）

取引パターン③

発注書から
請求書まで

東久留米市より発注書を発行しますので、その後「納品書～請求書」までの電子化をお願いします。（単価契約を締結している取引のみ）

電子契約に
ついて

取引の内容によっては、「契約書」の電子化を選択できますので、電子契約を希望する場合は、管財課へご連絡ください。

□ システム_取引パターン①の流れ

取引パターン①

請求書のみ

見積書・納品書の発行は従来通りの方法で行い、請求書だけを電子化します

取引パターン① 請求書のみ

事業者

東久留米市

凡例:× 電子取引した場合に不要になる作業

①

請求書作成

②

請求書
受取

×

封入封緘作業

×

切手貼付

×

ポストへ投函

×

送付連絡

✓ポイント

作成・郵送に対して付帯業務がなくなり、コストカットを実現
見積書から納品書までは従来通りの流れです。

システム_取引パターン②の流れ

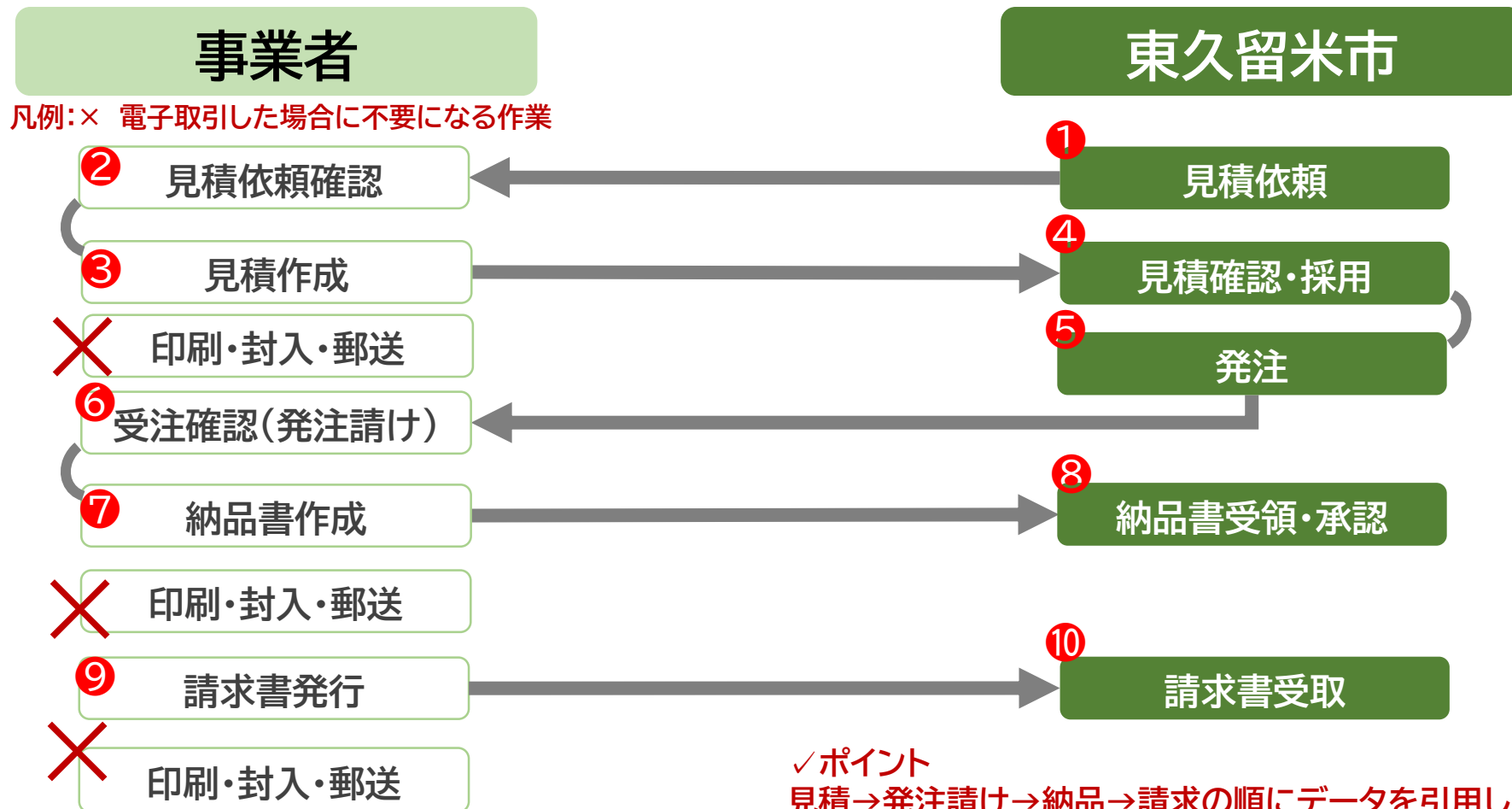
取引パターン②

見積依頼から請求書まで

見積依頼から請求書発行までの全取引を電子化します

※完了後一括払いの取引のみが対象となります。

取引パターン② 見積依頼から請求書まで



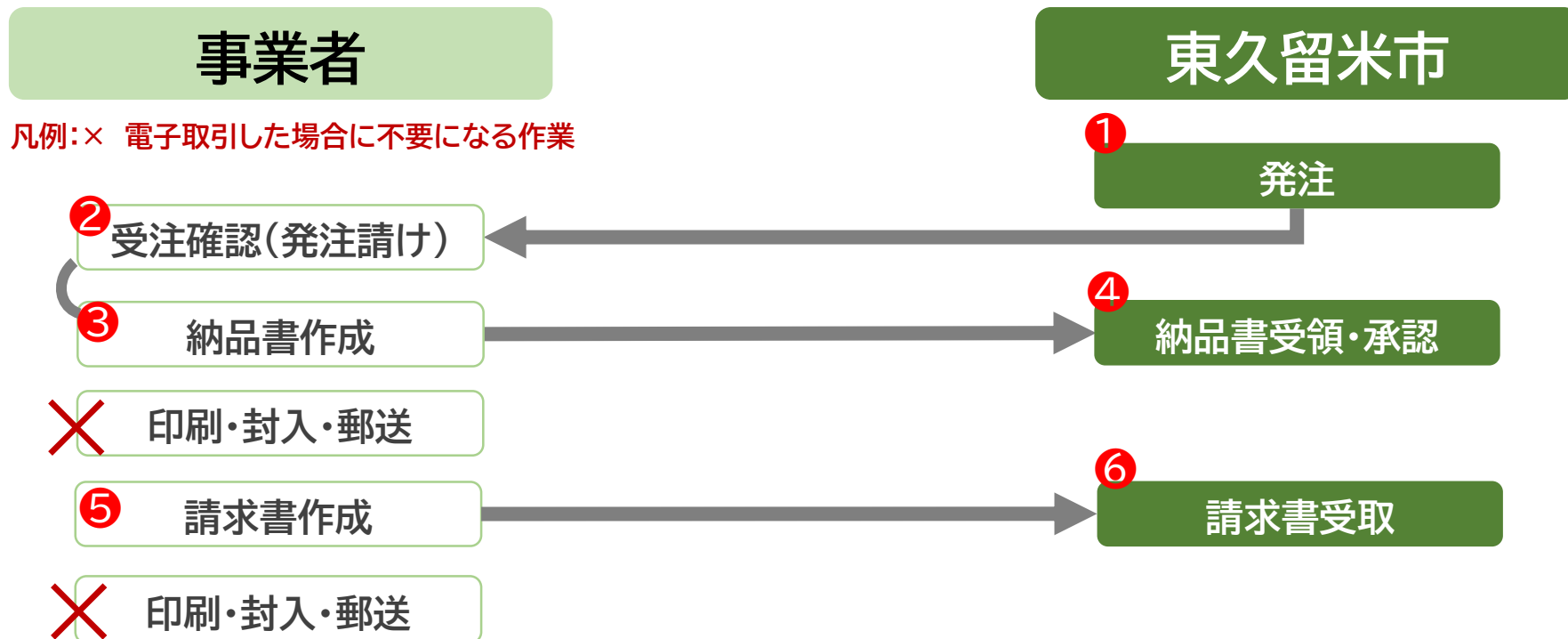
○ システム_取引パターン③の流れ

取引パターン③

発注書から請求書まで

発注から請求書の発行までの取引を電子化します
※東久留米市と単価契約を締結している取引のみが対象です。

取引パターン③ 発注書から請求書まで



✓ポイント

発注請け→納品→請求の順にデータを引用して作成が可能です

□ よくある質問(1)

No	問合せ区分	質問	回答
1	電子請求システム（システム全般）	●操作マニュアルの入手方法を教えてください。	■東久留米市HPから各資料をダウンロードできます。 https://www.city.higashikurume.lg.jp/shisei/jigyosha/1023555.html 
2		●電子請求システムで取引したい場合はどうしたら良いですか？	■以下の申請フォームより申請をお願いします。 https://logoform.jp/f/ndtTZ  ・ログイン設定の招待メールをお送りします。 招待を通知するメールアドレスは申請フォームよりご提出頂いたメールアドレスに送付させていただきます。 ・招待メール受信後の設定は、操作マニュアル（初期設定等）をご確認下さい。
3		●東久留米市との取引で費用は発生しますか？	■基本的に無料です。 ・東久留米市と取引する見積依頼書から請求書の電子取引の場合、料金は掛かりません。 取引パターン①の場合で、請求書をシステムから手入力で作成する場合も無料です。
4		●費用が発生する機能とはどんなものですか。	■自社システムとの連携構築や請求書一括発行などの拡張機能の利用は、件数によって有料となります。 ・一括アップロード（※1）や販売管理システムとの連携による自動発行（※2）で処理する場合は、別途費用がかかります。詳細については、システム運営会社まで問合せ下さい。 ※1 一括アップロード（10通／月まで無料） 貴社の販売管理システムから請求書データをCSV出力し、手動でアップロード作成する方法 ※2 自動発行 貴社の販売管理システムから請求書データを出力し、（FTP／API）で自動発行する方法

○ よくある質問(2)

No	問合せ区分	質問	回答
5	電子取引の対象	●すべての業者が対象になるのですか。	■東久留米市と取引をする事業者様が対象です。
6		●当該システムの利用は必須なのか。	■電子請求システムを利用する事によって、事業者様の郵送費の削減・経理事務の業務効率化にもつながるため、是非積極的なご利用をお願いします。
7	その他運用	●請求書の代表者押印は必要ですか。	■電子請求システムを利用する場合、代表者印は省略できます。そのため、システムでの印影登録も省略できます。
8		●請求書の日付はどのように記載されますか。	■BtoBプラットフォームで請求書を発行した日が表記されます。差戻しを受けて再発行した場合は、再発行した日が表記されます。 ※請求書の発行日は、開庁日としてください。
9		●発行済の請求書は、ダウンロードすることができますか。	■ダウンロード可能です。請求書の発行期間を指定して、対象の全データをダウンロードできます。
10	プラットフォームログインID	●既にBtoBプラットフォームのアカウントがあります。東久留米市との取引開始にあたり、再度の登録が必要ですか。	■現在お持ちのBtoBプラットフォームIDでご利用いただけます。 申請フォームにご使用のログインID（メールアドレス）を記載の上、利用申込をお願いします。
11		●東久留米市から発行される招待を受信するメールアドレスは事業者あたり1アドレスでしょうか。	■東久留米市からの招待メールは、1事業者1メールアドレスに招待メールをお送りします。 ログイン設定完了後、複数の社員でサービスを利用する場合は、ログインIDの管理者にて社員情報を登録し、社員の「招待」を行うことで、プラットフォームIDを取得することができます。 詳細は、操作マニュアル（初期設定等）記載の貴社社員招待方法をご確認ください。
12		●BtoBプラットフォームを既に利用しています。利用する場合のID数について制限はありますか。（営業担当、事務員など複数人が関与しているため）	■貴社社員IDの追加に制限はありません。社員招待で追加が可能です。

1

東久留米市へのお問合せ

【市との取引についてのお問合せ】

内容を集約して回答するため、フォームの受付のみとしております。ご了承ください。

<https://logoform.jp/f/w58YP>



2

BtoBプラットフォームに関する操作の問合せ

BtoBプラットフォームの操作に関する問合せは、別紙操作マニュアルに記載の方法で問合せをお願いします。